

株 主 各 位

第25期定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

第25期（2019年11月1日から2020年10月31日まで）

- ①連結計算書類の連結注記表
- ②計算書類の個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第13条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.kurasushi.co.jp/>）に掲載することにより、株主の皆様提供しております。

なお、上記事項は、監査報告を作成するに際し、監査等委員会及び会計監査人が監査をした対象の一部であります。

くら寿司 株式会社

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ハ. リース資産（所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産）

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

ニ. 使用権資産

リース期間に基づく定額法によっております。

ホ. 長期前払費用

定額法を採用しております。但し、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額を零とする級数法を採用しております。

5. 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、期末決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、為替差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

6. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。

< 2 > 会計方針の変更に関する注記

（「リース」（IFRS第16号）及び「リース」（米国会計基準ASU2016-02））

当連結会計年度の期首より、在外連結子会社において「リース」（IFRS第16号）及び「リース」（米国会計基準ASU2016-02）を適用しております。

これにより、リースの借手は、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過措置として認められている本基準の適用による累積的影響を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の期首において、主に有形固定資産の「使用権資産」が61億81百万円、流動負債の「リース債務」が7億33百万円、固定負債の「リース債務」が57億36百万円それぞれ増加し、固定負債の「その他」が3億48百万円減少しております。

なお、この変更による当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

< 3 > 連結貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額

28,768百万円

< 4 > 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
普通株式	20,699,800株	一株	一株	20,699,800株
合計	20,699,800株	一株	一株	20,699,800株

2. 剰余金の配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金額	基準日	効力発生日
2019年12月18日 取締役会	789百万円	利益剰余金	40円	2019年10月31日	2020年1月30日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当金額	基準日	効力発生日
2020年12月17日 取締役会	790百万円	利益剰余金	40円	2020年10月31日	2021年1月27日

< 5 > 金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達については主として銀行等金融機関からの借入により行う方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

現金及び預金の一部は外貨預金であり、為替変動リスクに晒されております。当該リスクにおきましては、定期的に為替相場を把握し、管理しております。

売掛金や長期貸付金、差入保証金は、取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクについては、取引先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況の悪化等による回収懸念の早期把握によりリスク軽減を図っております。

買掛金、未払金及び未払法人税等は2ヶ月以内の支払期日となっており、経理部が管理する体制をとっております。

ファイナンス・リース取引に係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、固定金利によっております。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理するとともに、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行と貸出コミットメント契約を締結しております。また、不測の事態に備え、流動性を確保するためのバックアップラインとして、取引銀行2行と長期コミットメントライン契約を締結しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は市場価格がないため、合理的に算定された価額によっております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年10月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	20,611	20,611	—
(2) 売掛金	3,854	3,854	—
(3) 長期貸付金	4,428	4,428	—
(4) 差入保証金	5,411	5,331	△79
資産計	34,305	34,225	△79
(1) 買掛金	6,509	6,509	—
(2) 未払金	6,798	6,798	—
(3) 未払法人税等	1,564	1,564	—
(4) リース債務(※)	4,730	4,710	△20
負債計	19,603	19,583	△20

(※) 1年以内に返済予定のリース債務を含んでおります。また、IFRS第16号及び米国会計基準ASU2016-02の適用により認識したリース債務については、上記に含めておりません。

(注) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期貸付金

長期貸付金は建設協力金であり、その時価については信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、「金融商品会計に関する実務指針」に基づき、上記による算定額を連結貸借対照表に計上しているため、時価は帳簿価額と一致しております。

(4) 差入保証金

差入保証金の時価は、信用リスクが僅少であるため、回収予定額を契約期間に対応する国債の利回り等適切な指標に基づく利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) リース債務

リース債務の時価については、元利金の合計額を、同様の新規借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

< 6 > 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,232円25銭
1株当たり当期純損失	13円30銭

< 7 > 追加情報

(会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症拡大による影響により、緊急事態宣言が政府より発令され、2020年4月7日から6月11日まで各店舗にて営業短縮等の対応を実施しておりました。緊急事態宣言も解除され、徐々に当社の業績が改善することが見込まれるものの、感染拡大前の水準まで回復するには翌年度末までの期間を要するものと想定しております。

上記を仮定として、固定資産の減損会計及び繰延税金資産の回収可能性の会計上の見積りを行っております。

< 8 > 重要な後発事象に関する注記

当社は、2020年12月4日開催の取締役会において、下記のとおり、自己株式の処分（以下「本自己株式処分」といいます。）を行うことについて決議いたしました。

1. 処分の概要

(1) 処分期日	2021年3月31日
(2) 処分する株式の種類及び数	当社普通株式 62,500株
(3) 処分価額	1株につき5,920円
(4) 処分総額	370,000,000円
(5) 募集又は処分方法	譲渡制限付株式を割り当てる方法
(6) 出資の履行方法	金銭報酬債権の現物出資による

2. 処分の目的及び理由

当社は、2019年12月18日開催の取締役会において、当社の従業員（以下、「対象従業員」といいます。）を対象とする制度として、譲渡制限付株式を活用したインセンティブ制度（以下「本制度」といいます。）を導入することを決議しました。

本制度に基づき、2020年12月4日開催の取締役会において、対象従業員に普通株式を付与することを決議しました。

対象従業員は、本制度に基づき当社から支給された金銭債権の全部を現物出資財産として払込み、当社の普通株式について発行又は処分を受けることとなります。なお、譲渡制限期間は2021年3月31日から2023年11月15日としております。

(注) 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。

個別注記表

< 1 > 重要な会計方針に係る事項

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
関係会社株式…移動平均法による原価法
 2. たな卸資産の評価基準及び評価方法
原材料…月次総平均法による原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
貯蔵品…最終仕入原価法
(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)
 3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産(リース資産を除く)
定率法を採用しております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	8年～47年
構築物	10年～20年
機械装置及び運搬具	6年～17年
工具、器具及び備品	2年～15年
 - (2) 無形固定資産(リース資産を除く)
自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しております。
 - (3) リース資産(所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産)
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - (4) 長期前払費用
定額法を採用しております。但し、食器等、新規出店に際し一括して購入し、長期にわたり使用する物品については、償却年数4年、残存価額を零とする級数法を採用しております。
4. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。

< 2 > 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 25,721百万円
2. 関係会社に対する金銭債権及び債務
短期金銭債権 70百万円

< 3 > 損益計算書に関する注記

- 関係会社との取引高
営業取引以外の取引高 68百万円

< 4 > 株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	956,866株	44株	30,100株	926,810株
合計	956,866株	44株	30,100株	926,810株

< 5 > 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
資産除去債務	578百万円
減損損失	433百万円
長期貸付金	81百万円
未払事業税	191百万円
減価償却費	17百万円
一括償却資産	15百万円
支払手数料	29百万円
未払事業所税	13百万円
その他	40百万円
繰延税金資産小計	1,402百万円
評価性引当額	△610百万円
繰延税金資産合計	791百万円
繰延税金負債	
長期前払費用	135百万円
資産除去債務に対応する除去費用	237百万円
固定資産圧縮積立金	22百万円
繰延税金負債計	395百万円
繰延税金資産の純額	396百万円

< 6 > 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	2,099円06銭
1株当たり当期純利益	47円99銭

< 7 > 追加情報

(会計上の見積り)

連結注記表「追加情報」に記載しているため、注記を省略しています。

< 8 > 重要な後発事象に関する注記

連結注記表「重要な後発事象に関する注記」に記載しているため、注記を省略しています。

(注) 記載金額については、表示単位未満の端数を切り捨てております。